

～エネルギーの自給自足に向けて～

『バイオマスを活用した再生可能エネルギーの勉強会』を実施！



バイオマスの勉強会の様子

■再生可能エネルギーの

勉強会を実施

当所地域振興委員会（委員長 田中雄一）は、11月8日（水）網走産業会館において、再生可能エネルギー（バイオマス）を活用した新たな産業振興の可能性を探るため、次のとおり勉強会を開催しました。

はじめに、網走市観光商工部の後藤利博部長より、能取港町で木質バイオマス発電所を建設している東京都の「WIND・SMILE」の情報提供など、市を取り巻く再生エネルギーの動向について説明を受けました。同じく水道部下水道課の中村昭彦課長から、市の下水道処理システムとスラッジセンター消化ガスによる発電の実情について説明を受けました。

その後、十勝地方で畜産資源を活用した再生エネルギーを研

究している帯広畜産大学の梅津一孝教授より「酪農・畜産地域におけるバイオガスパラント」と題した講演を開催しました。

また、バイオマスによるエネルギー創出と地域ブランドのビジネス化を進めるエネルギー関連企業「バイオマスリサーチ」の竹内良曜常務より「道内外のバイオガス事業導入事例と消化液の効果や施肥実例について紹介していただきました。

当所では、再生可能エネルギーが、地域経済にとって重要なことから、今後、様々な機関や団体と連携を図り調査、研究を進めていくこととしています。

■再生可能エネルギーとは…

一度利用しても再び利用ができ枯渇する心配のないエネルギー（太陽光・風力・地熱）等が

ありますが、その他にも植物などの生物を由来とした資源として、生ゴミや燃えるゴミ、木くず、間伐材などをバイオマス燃料と呼びます。

新エネ法では、非化石エネルギー利用等の内、経済性の面で制約を受け、普及が十分でなくその推進を図ることが非化石エネルギーの導入に特に必要なものと定義されています。

■エネルギーの現状と自給率

日本のエネルギー供給の内、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料が8割以上占めており、その殆どが海外に依存しています。近年世界的にエネルギー需要が増大しており、それに伴う化石燃料の市場価格も乱高下し、エネルギー市場が不安定化しています。

また、化石燃料の利用に伴い発生する温室効果ガスを削減することも重要となっています。

これまでのエネルギー自給率

- 1960年 58.1%
- 2000年 20.4%
- 2012年 6.6%

半世紀前と比較すると自給率が低下していることが確認できません。

## 市内小学校の授業において

### 地域青少年への起業意識を醸成する「出前授業」を実施！

11月16日（木）、地域振興委員会（委員長 田中雄一）では、本年度の新規事業である「地域青少年への起業意識醸成事業」を実施してきました。

本事業は将来、地域の子ども達が、この地域で働きたいと思えることに加え、起業すること、も将来の選択肢として認識してもらおう事を目的とした事業で、第1回目となる今回の授業は、網走市立網走小学校で、6年生



森元講師による出前授業の様子

（全2クラス47名）を対象に、起業体験授業を行いました。

当日は、日本取引所の※CSR活動の一環として、全国各地で子供から大人までの広い年齢層を対象に、地域や教育機関と連携して起業体験プログラムを実践されている、東京証券取引所の森元憲介氏を講師として招き、会社の目的や役割、生活していく中でのお金との関わりや重要性について学んでもらい、その後、グループワークにて、模擬会社と社名、役職を設定し、児童自らが考案した、商品パッケージの作成とプレゼンテーション、模擬株券を活用し、資金がどれだけ調達できたかの成果の振り返りなど、起業から事業運営までの一連をロールプレイング形式で体験してもらいました。

この後も、市内の各小学校において、出前授業を計画しており、この事業を通じて地域の子ども達に起業の魅力を発信して参ります。



グループワークを行う児童の様子

**※CSR活動とは…**

企業が自社の利益を追求するだけでなく自らの組織活動が社会へ与える影響に責任を持ち、あらゆるステークホルダーにとってプラスになること全般を示します。

11/13

### 外国人旅行者に対応する スキルアップセミナーを開催！

訪日外国人に対するおもてなしサービスを向上させ、交流人口の促進を図ることを目的に、今年2回目となるセミナーを開催しました。

今回も、(株)北海道チャイナワーカーの矢野統括部長とハミルトン・シヨシユア氏を講師に、スマートフォンやタブレット等のツールを使った外国語翻訳や地図、情報アプリ等を活用し、外国人を想定した実践的な接客を学びました。



# 会議所の事業動向

11/9

**市内金融機関に対し  
年末金融の円滑化を要請！**



要望書を手渡す北村会頭 (写真左から2人目)

当所（北村譲二会頭）と網走市は、地元企業が必要とする年末資金等の需要に対応するよう、網走信金、北海道銀行、北洋銀行、釧路信組の4金融機関を訪問し、中小企業への積極的な融資等を求める要望書を提出しました。

要望書を受取った網走信金の伴道弘理事長は、「現況では、国内の景気が上昇傾向にあると報道されているが、地方では実感がなく、依然厳しい状況が続いている。金融円滑化に向けては、融資も含め、前向きに対応を講じます」と応えました。

11/14

**平成29年度 永年勤続優良  
従業員優秀従業員表彰を実施**



表彰者に表彰状を手渡す北村会頭

会員事業所の従業員の労働意欲の向上と定着を図り、企業の発展に繋げることを目的に昭和27年から今日まで65年間、毎年開催している事業です。

本年も網走セントラルホテルにおいて標記表彰式を開催し、(5年〜45年勤続)の表彰者と各事業所から推薦された業績が認められた優秀従業員1名を含む24事業所65名に対し、北村会頭より直接表彰状と記念品が手渡されました。

表彰終了後、祝賀会が行われ、和やかに終了しました。

11/16

**平成29年度「会員の集い」  
ワインの夕べを開催！**



「会員の集い」の様子

本年も会員企業の元気づくりと会員同士の親睦を深めてもらうことを目的に、網走セントラルホテルにおいて「会員の集い」〜ワインの夕べ〜を開催しました。

この日解禁された、ワイン(ボジョレーヌーボー)や道産ワインをメインにワインに合う料理や、このために出店してくれているバーテンドー協会のカクテルなど、多くの会員さんに堪能していただき、終盤には、お楽しみ抽選会が行われ、会場は始終賑わいを見せました。

11/21

**社交飲食業に対する  
支援要望活動を実施！**



水谷市長に要望書を手渡す

当所（地域振興委員長 田中雄一）は、市内の飲食業関係者（網走ぐるめ街活性化協議会・網走社交飲食業組合・網走郷土料理名店会・網走ご当地グルメ開発委員会・網走鮭商組合）、網走観光協会と共に網走市の水谷市長をはじめ、市内の官公庁を回り、年末年始の飲食店等の需要期に数多くの飲食の機会を作っていただけるよう要請しました。

## 顧客心理学で売上を創る！顧客の心をガッチリ掴むためには 経営力強化セミナーのご案内！

当所では、「様々な販売努力にプラスして、人の心に響く「顧客心理学」に基づいたマーケティングを伝授する」セミナーを下記のとおり開催します。

開催日：平成29年12月6日（水）15：30～17：30  
会場：オホーツク・文化交流センター（市内北2条西3丁目3番地）  
受講料：無料  
講師：関 智英 氏（中小企業診断士／関パートナーズオフィス代表）

※申込み・詳細は当所（☎43-3031）まで

## ～販売促進を具体的に学べる～ 創業フォローアップ研修に参加しませんか？

当所では、「販売促進方法がどうしても良いかわからない、効果的な方法」などについてお悩みの方にお勧めの講座を次のとおり開催します是非、この機会にご参加下さい！

開催日：平成29年12月16日（土）14：30～17：30  
会場：網走商工会議所 会議室  
受講料：無料  
講師：大木 ヒロシ 氏（ジャイロ総合コンサルティング㈱取締役会長）

※申込み・詳細は当所（☎43-3031）まで

## 年末にお客様へ感謝を込めて（網走全市連合大売出し） 『ワクワクスクラッチキャンペーン』を実施します！

全市連合大売出し実行委員会（北野 貴丸 実行委員長）では12月1日（金）から12月31日（日）までの1ヶ月間、お客様への謝恩を目的とした、大売出し（ワクワクスクラッチキャンペーン）を実施します。内容は下記のとおりです。

- ◆現金 10,000円 ×（ 20本）
- ◆参加店のお買物券 100円分 ×（3,000本）
- ◆ラッキー券 （ 500本）

※ラッキー券が当たると、ハズレ無しのガラポン抽選に参加できます。  
ガラポン抽選には、次のような景品も含まれます。  
（旅行券、10万円分1本／旅行券5万円分2本／その他、生活応援品）  
また、さんねん（ハズレ）券を20枚集めるとボックスティッシュ1箱（先着1,500個限定）と交換できます。



### ■実施内容

期間中、キャンペーンの参加店において、税込1,000円お買い上げごとにスクラッチカード1枚進呈！（※一部業種によって異なります。）

【主催/網走全市連合大売出し実行委員会 事務局（網走商工会議所 担当 木村）まで】

職業安定法や省令・指針の改正に伴い、労働者の募集を行う際の労働条件の明示等について留意点をお知らせいたします！

### 1、労働条件の明示が必要なタイミングとは

- ・ハローワーク等へ求人申込みをする際や、ホームページ等で労働者の募集を行う場合は、労働契約締結までの間、下記のように労働条件を明示することが必要です。
- ①ハローワーク等への求人申込み、自社HPでの募集、求人広告の掲載等を行う際
  - 求人票のスペースが足りない等、やむを得ない場合には、「詳細は面談の時にお伝えします」等と記入した上で、労働条件の一部を別途明示することも可能です。
  - 上記のような場合は原則として、初回の面接等、求人者と求職者が最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示すべきとされています。
- ②労働条件に変更があった場合について
  - 当初明示した労働条件が変更される場合は、変更内容について明示しなければなりません。
  - ※職業安定法改正により新設されました
- ③労働契約締結時
  - 労働基準法に基づき、労働条件通知書等により労働条件を通知することが必要です。
  - (明示すべき事項については、厚生労働省ホームページに記載の「モデル労働条件通知書」を参考にしてください。

### 2、最低限明示しなければならない労働条件等とは

- ・労働者の募集や求人申込みの際に、少なくとも以下の事項を書面の交付によって明示しなければなりません。ただし、求職者が希望する場合には、電子メールによる対応も可能です。
- 記載が必要な項目－業務内容、契約期間、試用期間、就業場所、就業時間、休憩時間、休日、時間外労働、賃金、加入保険、募集者の氏名又は名称、派遣労働者と契約する場合の雇用形態

### 3、労働条件明示に当たって遵守すべき事項とは

- ・労働条件を明示するに当たっては、職業安定法に基づく指針等を遵守することが必要です。

### 4、変更明示の方法等について

- ・以下の①～④のような場合に、変更明示が必要となります。
- ①「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合  
例) 当初：基本給30万円/月 ⇒ 基本給28万円/月
- ②「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を提示する場合  
例) 当初：基本給25万円～30万円/月 ⇒ 基本給28万円/月
- ③「当初の明示」で明示した労働条件を削除する場合  
例：当初：基本給25万円/月、営業手当3万円/月 ⇒ 基本給25万円/月
- ④「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合  
例：当初：基本給25万円/月 ⇒ 基本給25万円/月、営業手当3万円/月

※変更明示は、求職者が変更内容を適切に理解できるような方法で行う必要があります。  
当初の明示と変更された後の内容を対照できる書面を交付する方法が望ましいですが、労働条件通知において変更された事項に下線を引いたり着色する方法や脚注をつける方法で適切に明示することも可能です。

### 5、職業紹介事業者を利用する場合のポイントについて

- ・求人申込みを行う職種や地域等を踏まえ、適切な職業紹介事業者を選びましょう。
- 厚生労働省の運営する「人材サービス総合サイト」(<http://www.jinzai-sougou.go.jp>)にて職業紹介事業者の検索や、職業紹介事業者に関する事項を確認できます。

※詳細・お問合せは当所 (☎43-3031) まで

## 網走商工会議所の組織力向上にご協力を!!

### 新規会員事業所を募集中!

#### 商工会議所に加入しているメリットとは!

<p style="text-align: center;"><b>金融相談</b></p> <p>運転資金・設備資金の調達、国、北海道、市の融資制度等を活用した資金調達を推進しています。</p>	<p style="text-align: center;"><b>税務相談</b></p> <p>日々の記帳や計数管理、企業基盤強固のための方法について指導しています。</p>
<p style="text-align: center;"><b>人材教育</b></p> <p>企業のニーズに合わせた講習会等を開催し、次世代を担う人材教育等も行っています。</p>	<p style="text-align: center;"><b>福利厚生</b></p> <p>労働保険の事務代行や各種共済制度を取り扱っており、企業の福利厚生を担います。</p>
<p style="text-align: center;"><b>情報提供</b></p> <p>毎月発行の会報やホームページ等、会員企業に有益な情報を提供しています。</p>	<p style="text-align: center;"><b>その他事業</b></p> <p>会員相互の交流を図る「会員の集い」等企業間の交流の一助を担います。</p>

◆当所では、網走地域において事業を営む方々の意見を集約し、要望活動や各種事業を実施している他、地域振興や社会福祉の推進を図っております。また、企業における経営・税金・金融等、会員事業所の経営上の悩みをサポートする様々なサービスを行っています。是非、この機会に未加入事業所の情報提供およびご推薦についてご協力願います。

※お申込み、お問合せは、当所（☎0152-43-3031）白濱・大西まで

### 第53回あばしりオホーツク流氷まつり

#### 氷像出品のスポンサーを募集中!

『第53回あばしりオホーツク流氷まつり』は、平成30年2月10日（土）～12日（月・祝）までの3日間、網走商港埠頭 特設会場を舞台に開催します!

例年、多くの方々のご支援ご協力により半世紀以上続けてこられておりますが、昨今の厳しい経済情勢の中、氷像出品のスポンサーが減少していることから、現在、スポンサーになっていただける企業を募集しております。



#### 【氷像委託内容】

- 作品内容：スポンサー企業様と相談の上で決定いたします。
- 委託費用：8万円～20万円（使用する氷の枚数および作品の内容によって変わります）
- その他：委託を受けた氷像は、流氷まつり開催日までに制作されます。作品名、企業名の看板も委託費用に含まれます。

※詳細につきましては、流氷まつり実行委員会 制作部会事務局（☎0152-43-3031）大西まで

## 老舗 会員事業所紹介

(創業94年) お客様との信用と

誠実な仕事を第一に!

井戸商店



井戸商店  
代表取締役  
井戸 雅規氏

大正12年(一九二三年)に創業した井戸商店。初代の井戸他四郎さんが、当時、この網走において、畳職人として畳の製造から搬入までの一切を請負っていたことから、畳を含む室内装飾業として営んでこられました。

その後、息子で2代目となる良三さんに経営が引き継がれた昭和35年頃には、建築や生活様式も変化。それまで、どの家も和室で畳張りの住宅があたりまえであったのに、洋風の家が徐々に増え、それに付随する絨毯

やカーテン等、室内の備品等の需要も増え続け、室内装飾の施工と合わせて室内の備品販売についても力を注いでいったそうです。

また、先代から引き継がれてきた誠実な仕事ぶりとお客様を第一に考えた取り組みが評価され、年々重なることに業績も伸ばしてこられました。



現在の事務所

時代が平成を過ぎた頃、3代目の雅規さんに事業が継承され今年で創業94年目となります。

現在の主な業務内容は、室内全般をコーディネートし、それを施工する仕事の他、他の企業から依頼された内装リフォームなども手掛けているそうです。

また、近年に於いては従来の畳とは違い、インテリアの一部として、縁の無い様々なカラーを組合わせた畳や、洋間の中のワンポイントとしての畳が増えており、お客様のニーズに对应される様に新技術の導入にも努めてきたとのこと。

井戸雅規代表は「これまで先祖代々、時代に寄り添いながら、お客様の期待に応えられるように管内3台しか入っていないような畳製造機械を導入する等、意欲的な経営方針を行ってききました。

しかし、近年は昔と違い少子高齢化社会となり、大量生産、大量消費の時代は終焉しました。

そんな時代にも関わらず、先代から今日まで事業を続けて来られたのは、お客様や取引先、地域の方々が、約1世紀、当社を支えて下さったお蔭です。

今後もお客様に満足していただける様、誠実で丁寧な仕事を第一に、次世代や、その次の世代の後継者に、このバトンを繋いでいくのが自分の使命」と力強く語ってくれました。



昭和初期頃の店舗



## 網走商工会議所12月のスケジュール



- ◆ 1日(金) 網走TMO事業委員会「あったかよじょう屋台村・ホワイトイルミネーション点灯式」
- ◆ 2日(土) 網走TMO事業委員会「あったかよじょう屋台村」
- ◆ 5日(火) 網走商工会議所議員会視察研修反省会
- ◆ 6日(水) 経営力向上セミナー
- ◆ 7日(木) 平成29年度 青色申告決算説明会
- ◆ 11日(月) 網走商工会議所青年部役員会
- ◆ 12日(火) 女満別空港ビル(株)第118回取締役会
- ◆ 13日(水) 網走商工会議所青年部12月例会  
” 全道法人会事務局連絡会議
- ◆ 14日(木) JR(釧網本線)シンポジウム
- ◆ 15日(金) 網走商工会議所役員懇談会
- ◆ 16日(土) 創業フォローアップ研修
- ◆ 29日(金) 当所仕事納め

【※1月9日(火)より通常業務となります！】

### ～網走 TMO 事業委員会～

#### あったかよじょう屋台村・ホワイトイルミネーション点灯式を開催！

##### ◎日 時

- ・あったかよじょう屋台村 12月1日(金) 午前10時～午後5時まで  
12月2日(土) 午前10時～午後3時まで
- ・ホワイトイルミネーション点灯式 12月1日(金) 午後4時 (お子様限定、お菓子をプレゼント)

##### ◎場 所

まちなか交流プラザ(網走信用金庫本店様の隣)

##### ◎内 容

地物野菜即売会、蒲鉾、駅弁等を特別販売！

※詳細については当所まで(TEL43-3031)

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

1

#### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

#### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

#### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です！

中小機構

お問合わせ、お申込みの相談は・・・ ⇒ 網走商工会議所(43-3031)までご連絡ください！

小規模企業共済

検索